

吉見町立小学校統合再編計画

< 概要版 >

この吉見町立小学校統合再編計画は、吉見町立学校適正規模等検討委員会からの答申を尊重し、子どもたちの社会性の育成及び互いに切磋琢磨できる場となるよう、学校の一定規模を確保するとともに、義務教育9年間を通して小中学校の連携を図ることのできる環境を考慮しながら、吉見町の将来を担う子どもたちのより良い教育環境の構築に向けた具体策を示すため、策定しました。

■吉見町立小学校統合再編計画策定に至るまで

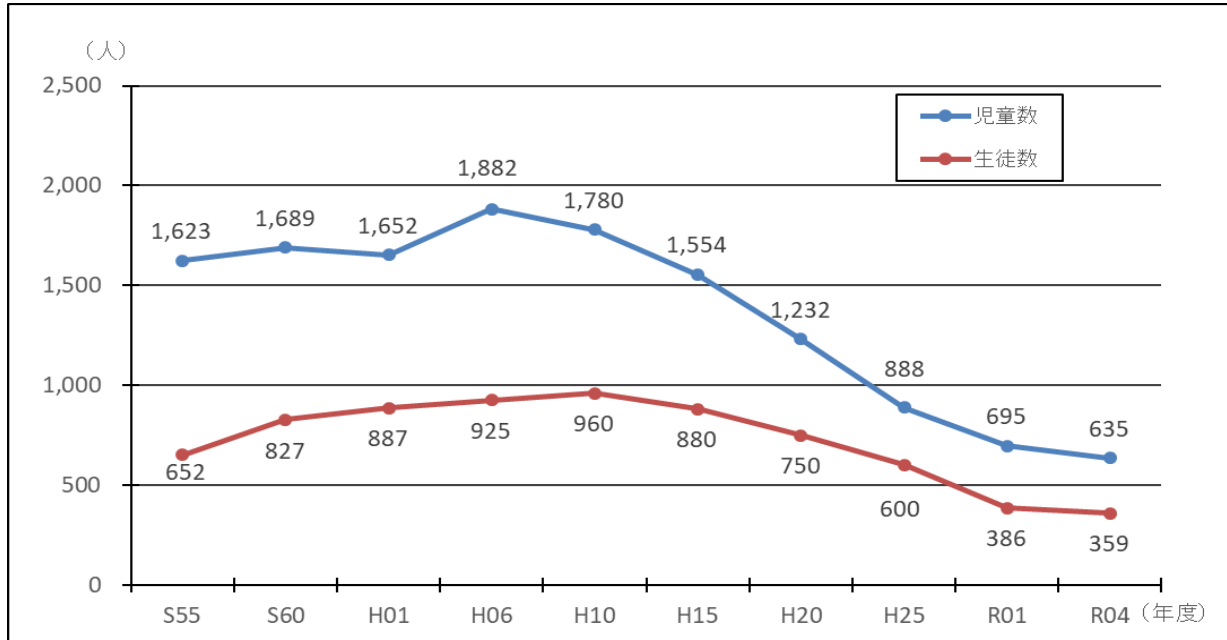
| 年月 | 内容 |
|-------------------|--|
| 令和元年 7月 | 吉見町立学校あり方研究協議会設置 |
| 令和 2年 7月 | 吉見町の学校教育に関する保護者アンケート調査 ※保護者数(世帯数):1,127人 回収数:914件 回収率:81.1% |
| 令和 3年 3月 | 「吉見町立学校あり方研究協議会調査研究報告書」提出 |
| 令和 3年 7月 | 吉見町立学校適正規模等検討委員会設置 「吉見町立学校の適正規模及び適正配置等について」諮問 |
| 令和 3年 12月 | 「吉見町立学校あり方研究協議会調査研究報告書」保護者説明会 |
| 令和 4年 2月 | 「吉見町立学校の適正規模及び適正配置等について」答申 |
| 令和 4年 9月 | (仮称)吉見町立学校統合再編計画(案)策定 |
| 令和 4年 10月 ~11月 | 「(仮称)吉見町立学校統合再編計画(案)」保護者・地域住民説明会 ※全15回 延べ224人 |
| 令和 4年 11月 | 「(仮称)吉見町立学校統合再編計画(案)」パブリックコメント ※意見:3件 |
| 令和 5年 2月 | 吉見町立小学校統合再編計画策定 |

令和 5年 2月
吉 見 町
吉見町教育委員会

1 学校の現状

(1) 児童・生徒数の推移

本町の児童数は、全国的な少子化の傾向と同様に、直近30年では、平成6年度の1,882人をピークに年々減少しており、令和4年度には635人で、児童数の減少は今後も続くものと見込まれます。



資料：学校基本調査（各年度5月1日基準）

2 児童数の将来予測

(1) 小学校別児童数

(単位: 人)

| 学校名 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | R10 |
|------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 東第一小 | 170 | 154 | 157 | 146 | 136 | 132 | 129 |
| 東第二小 | 36 | 36 | 34 | 30 | 32 | 28 | 26 |
| 南 小 | 137 | 141 | 131 | 127 | 123 | 116 | 102 |
| 西 小 | 127 | 127 | 113 | 111 | 117 | 112 | 104 |
| 北 小 | 97 | 87 | 84 | 74 | 68 | 55 | 59 |
| 西が丘小 | 68 | 75 | 70 | 68 | 70 | 67 | 66 |
| 計 | 635 | 620 | 589 | 556 | 546 | 510 | 486 |

※推計の方法

児童の将来推計については、令和5年度以降の就学見込みを、調査基準日（令和4年5月1日）に住民登録のある0歳から5歳までの人口を行政区ごとに算出し、それを基に集計しています。

なお、児童数の推移については、令和4年度の人数がそのまま進級することを前提としています。

3 小学校統合再編によりめざす効果

- (1) クラス替え可能・複式学級の解消
- (2) 社会性・協調性等の向上
- (3) 教職員組織の強化
- (4) 地域との連携強化

4 小学校統合再編の具体的方針

- (1) 統合再編の方法
⇒小学校6校を1校に統合再編
- (2) 学校の位置
⇒統合小学校の位置は、吉見中学校敷地内
- (3) 学校施設
⇒校舎、体育館等の学校施設を新たに建設

5 小学校統合再編全体計画

(1) 計画の期間等

統合小学校の施設整備には、中学校敷地内での配置、既存施設の整備等に加え、統合小学校建設のための準備期間を要します。また、並行して現行の小学校の老朽化を考慮する必要があります。

それぞれの学校の現状を踏まえ、より良い教育環境の整備を迅速に進めます。

■小学校統合再編年次スケジュール

| 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 |
|--|-----------------|-----------------|-----------------|-------|------------------|
| 基本構想 ●-----> 基本計画 | ●-----> 基本設計 | ●-----> 実施設計 | ●-----> 施設整備 | | 開 校 予 定 |
| ●-----> (仮称) 小学校統合再編準備委員会、専門部会による検討 | | | | | |

(2) 小学校統合再編準備組織の設置

各学校の保護者や地域住民、学校関係者、有識者等から広く意見を取り入れ、必要事項を検討、決定し、円滑な統合再編の推進を図るため、(仮称) 小学校統合再編準備委員会を設置します。

(3) 専門部会の設置

■専門部会（案）

| 部会名 | 主な作業内容 |
|--------|---|
| 総務部会 | ○校歌、校章、体操着等の選定に関すること。 ○スクールバスの運用に関すること。等 |
| 学校運営部会 | ○教育課程等教育内容に関すること。 ○学校行事に関すること。等 |
| 保護者部会 | ○PTAの組織運営に関すること。 ○PTA規約に関すること。等 |

6 魅力ある学校づくりと小中連携の更なる強化

小学校6校には、地域で育まれた、さまざまな教育の実績があります。それらの成果を含め、統合小学校では、より地域と密接した教育活動を展開していきます。そのために、コミュニティ・スクールを導入・推進し、学校、家庭、地域が一体となって、子どもたちの学びを支援していきます。その中で吉見町を「知り・調べ・体験する」学習も充実させていきます。

また、小学校と中学校が学習指導や生徒指導において、義務教育9年間を見通した教育活動を展開します。さらに、児童生徒の学校生活に対する不安を軽減し、児童生徒一人ひとりが、自ら描いた夢の実現を果たすために小中連携の更なる強化を図ります。

そして、地域の実情に即した小中一貫教育への円滑な移行に向けて、研究を進めます。

なお、小中連携の更なる強化により期待される効果は、次のようなことが考えられます。

- (1) 中一ギャップの解消
- (2) 社会性、自己肯定感の向上
- (3) 学習指導、生徒指導の工夫・改善

7 小学校統合再編において児童・保護者・教職員に関する配慮すべき事項

- (1) 新しい学校生活に対する不安への対応
- (2) 新たな通学路の安全確保・遠距離通学児童へのスクールバスの運用
- (3) 開校準備に係る教職員への負担
- (4) 学童保育所の整備・運営

8 その他

- (1) 小学校跡地の効果的な利活用方法

小学校は、教育施設としてだけでなく、地域の中で、防災施設等、多くの役割を果たしています。そのため、学校跡地の利活用については、町全体の課題として、早期に検討します。

※ 吉見町立小学校統合再編計画につきましては、
ホームページをご覧ください。

